



弘前圏域定住自立圏連携施策の進捗状況【令和2年度末】



政策分野	分野	取組	取組の内容	事業	令和2年度での取組内容及び評価	今後の課題等	令和3年度の取組	スケジュール	H29	H30	R1	R2	R3	進捗状況	
									年度	年度	年度	年度	年度		
1 生活機能 の強化	教育	重要伝統的建造物群保存地区（以下「重伝建地区」という。）における修理修景等事業及び活用事業の推進	圏域内で弘前市と黒石市に所在する両重伝建地区に対する愛情・誇り・一体感を醸成し、圏域外からの観光客の流入と周遊を図るため、修理修景等事業の推進及び圏域内外への情報発信等の広報活動に取り組む。	重要伝統的建造物群保存地区修理修景等及び活用事業	■歴史的景観及び伝統的建造物群を保存・継承していくため、重伝建地区内に所在する伝統的建造物群を対象に、修理事業1件、修景事業1件を実施した。	■伝統的建造物等の修理・修景事業を引き続き実施するとともに、地区住民の保護意識や愛着心のより一層の醸成を図る必要がある。	■歴史的景観及び伝統的建造物群の保存・継承に向けた伝統的建造物等の修理・修景事業等を実施する。	修理修景						実施	
								情報発信						実施	
1 生活機能 の強化	産業振興	食産業の育成	圏域の豊富な農産資源等を活用した付加価値の高い商品づくりや販路開拓に取り組む事業者を支援するための体制を整備する。	農工商連携・6次産業化促進事業	■新型コロナウイルス感染症の影響により、出展を予定していた青森県主催の3つの展示会について、開催中止等のため出展することができなかった。	■首都圏等での展示会出展については、新型コロナウイルス感染症の状況によるもの、引き続き出展を前提とした取組を継続し、企業の掘り起しを行う必要がある。	■圏域市町村内の企業に対して出展を周知・案内し、弘前圏域のPRに努める。	見本市への出展						実施	
1 生活機能 の強化	産業振興	企業誘致活動の推進	地域の雇用確保及び経済の活性化を図るため、圏域市町村と立地に係る情報を共有し、圏域全体としての立地環境、魅力や強みを企業へ情報発信するなど、圏域一体となった企業誘致活動を展開する。	企業誘致圏域連携事業	■新型コロナウイルス感染症の影響により、出展を予定していた青森県主催のフェア（東京）が中止となったため、出展することができなかった。 ■圏域市町村担当者間で情報交換を実施した。	■圏域横断的であることをメリットとした、より有効的な企業誘致手法の検討が必要である。	■担当者間で情報交換・共有を行うとともに、引き続き青森県主催のフェアに圏域として出展し、企業誘致を図る。	情報発信（紙媒体、ホームページ、イベント出展）						実施	
1 生活機能 の強化	産業振興	農作物猿害防止体制の構築	農作物猿害の軽減に向けて、弘前市、西目屋村地域における猿の生態を調査し、検証するとともに、総合的な調整を図りながら、連携による農作物猿害防止体制の構築に取り組む。	農作物猿害防止対策事業	■サル生態調査のために、巡視員を雇用し、弘前市内各所にサル捕獲用箱をを設置した。 ■令和2年度は2頭へのテレメトリー発信器を装着し、前年度装着分と併せて行動域調査結果を猟友会に情報共有することができた。 ■その他、弘前市と西目屋村を往来する群の動向に関して情報交換し、行動域の分析に役立てることができた。	■サルの捕獲に必要なわな猟免許を有する巡視員の確保が困難である。	■生態調査等を継続して実施するとともに、大型捕獲檻2基を運用し駆除活動を実施する。	猿の生態調査							実施
								巡視員の連携						実施	
								捕獲や追い払いによる群れの管理						実施	
1 生活機能 の強化	観光振興	広域観光商品の充実	圏域への誘客につながる広域観光商品の充実を図るため、圏域に求められる観光ニーズを調査、検証するとともに、観光商品を開発する首都圏の旅行代理店等へ効果的な情報発信を行う。	広域観光商品化情報発信事業	■新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた関西圏へのプロモーションが実施できなかった。 ■圏域市町村も構成員となっている一般社団法人Clan PEONY津軽（津軽圏域DMO）により、圏域の旅行商品が多数企画提案された。 ■圏域での地元応援のために実施されたエール津軽事業において、SNSを活用して圏域の魅力を発信した。	■引き続き、一般社団法人Clan PEONY津軽（津軽圏域DMO）と連携し、地元の魅力の発信や磨き上げを行っていく必要がある。	■令和2年度に一般社団法人Clan PEONY津軽（津軽圏域DMO）より企画提案された旅行商品について、連携してモニターツアーを実施する。 ■圏域での周遊企画等を実施し、地元観光の促進を図る。	広域観光商品の検証と充実						実施	
								情報発信						実施	

弘前圏域定住自立圏連携施策の進捗状況【令和2年度末】



政策分野	分野	取組	取組の内容	事業	令和2年度での取組内容及び評価	今後の課題等	令和3年度の取組	スケジュール	H29	H30	R1	R2	R3	進捗状況
									年度	年度	年度	年度	年度	
1 生活機能 の強化	地域防 災	広域備蓄体 制の整備	大規模・広域的な災害の発生時に被災住民に對して的確に對應するため、青森県と連携しながら、燃料、毛布、飲料水等の物資を備蓄する体制を整備する。	広域災害に對應することができる備蓄拠点の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>■弘前圏域8市町村国土強靱化地域計画検討会において体制整備について協議した。</li> <li>■広域備蓄体制整備の前段階としての、市町村ごとの備蓄強化については、備蓄計画の策定が2市町にとどまっているもの、各市町村で独自の備蓄を進めている。</li> <li>■各市町村の備蓄状況確認に時間を要しており、県との連携等については令和3年度以降の協議となる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■当初想定の大規模備蓄体制の整備と現在の整理・進捗状況に乖離があるため、より現実的な目標設定とする必要がある。</li> <li>&lt;再設定(例)&gt;</li> <li>1) 圏域間の状況把握</li> <li>2) 広域連携体制構築</li> <li>3) 県との連携体制強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■弘前圏域8市町村国土強靱化地域計画検討会において、備蓄状況や災害時の協力・連携体制について再確認を行う。</li> <li>■備蓄計画未策定の市町村へフォローを行い、圏域備蓄体制の底上げを図る。</li> <li>■県においても現物備蓄の動きがあることから、連携強化を図り、圏域備蓄体制の多重的な強化を図る。</li> </ul>	必要な備蓄物資等の確認	→					実施
								広域備蓄計画等の策定	→					未実施
								物資整備・運用開始					未実施	
1 生活機能 の強化	地域防 災	合同防災訓 練等の実施	大規模・広域的な災害の発生時に、自治体及び関係機関が連携した対応ができるようにするため、組織間連携の確認と向上を目指した合同防災訓練を実施する。	8市町村合同防災訓練 8市町村防災担当職員合同研修会	<ul style="list-style-type: none"> <li>■弘前市において新型コロナウイルス感染拡大を前提とした避難所開設訓練を実施し、圏域市町村から観覧の参加があった。</li> <li>■弘前圏域8市町村国土強靱化地域計画検討会で協議し、合同防災訓練については、条件・状況が異なるほか、県の防災訓練等も行われていることから、個別の訓練内容強化に努めることとした。</li> <li>■合同防災訓練の実施以外の取組については概ね実施できた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■県の合同防災訓練のほか、各市町村の防災訓練への参加などを通じて内容強化が図られることから、現在の連携体制を維持していく必要がある。</li> <li>■引き続き内容強化を図るため、弘前圏域8市町村国土強靱化地域計画検討会において情報交換・協議を進める必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■弘前圏域8市町村国土強靱化地域計画検討会において、今後の実施体制について再確認を行う。</li> <li>■県の防災訓練への参加、総合(個別)防災訓練や図上訓練への参加を促すとともに、情報交換・協議を続け、内容の強化を図る。</li> </ul>	各自自治体での総合防災訓練の実施・参加	→					実施
								広域防災訓練の検討	→				実施	
								広域防災訓練の実施	→				未実施	
								研修会等の実施・参加	→				実施	
1 生活機能 の強化	環境	し尿処理の 広域化	汚水処理等を効率的に行うため、圏域のし尿等を一括して処理する。	し尿・浄化槽汚泥等共同処理事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>■年間約45,000 tのし尿等を処理した。</li> <li>■共同施設について適正に管理運営した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■下水道の普及や人口減少により搬入量減少が見込まれるため、処理量に応じた適正な運営が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■運営費の削減を図りながら適正なし尿等の処理に努める。</li> <li>■施設から発生する放流水及び臭気について定期的な検査を行う。</li> </ul>	運転管理	→					実施
1 生活機能 の強化	環境	カラス対策 の連携	カラスによる被害を軽減するため、連携して被害状況、個体数等を調査し、検証するとともに、検証結果に基づき、広域的かつ効果的なカラス対策を検証し、実施する。	カラス対策連 携事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ごみ集積所におけるカラスのエサ断ちに関する対策を実施した。</li> <li>■毎年同時期(令和2年度は11月と2月)に合同個体数調査を行い、被害調査、生態調査及び検証を実施した。</li> <li>■「弘前市カラス対策連絡協議会」を開催し、被害状況等の情報共有と、今後の対策について検討した。</li> <li>■弘前大学農学生命科学部と連携し、カラスにGPSを装着して行動域調査を実施した。</li> <li>■田畑の収穫残さを減らし冬期間の餌断ちによる個体数減少を図るため、周知活動を実施した。</li> <li>■熊本市からの依頼により、カラス対策についての要望書を環境省へ連名で提出した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■圏域市町村による共同調査及び情報共有をさらに強化し、圏域全てにおいてカラスが定住しにくい環境を作っていくことが今後の課題となる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■田畑の収穫残さを減らし、冬期間の餌断ちによる個体数減少を図るため、周知活動を継続する。</li> <li>■「弘前市カラス対策連絡協議会」による情報共有【継続】</li> <li>■合同個体数調査【継続】</li> <li>■「弘前市カラス対策連絡協議会」による情報共有【継続】</li> </ul>	情報共有	→					実施
								合同調査・検証	→				実施	
								エサ断ち対策	→				実施	
1 生活機能 の強化	環境	使用済小型 家電リサイ クルの促進	圏域における使用済小型家電の再資源化を住民に啓発するとともに、使用済小型家電を効率的にリサイクルする体制を整備する。	使用済小型家 電リサイク ル事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>■担当課長会議を開催し、圏域市町村の回収実績を確認したほか、使用済小型家電の取引状況(契約金額や契約先など)について情報共有を図った。</li> <li>■災害廃棄物処理計画の策定状況や高齢者のごみ出し支援体制など、廃棄物政策を取り巻く課題について圏域市町村の状況を確認しながら、意見交換を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■小型家電に使用されているリチウムイオン電池などに起因する発火事故などが全国で発生していることから、電池は取り外すといった適正な排出方法の周知啓発が改めて必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■担当課長会議を開催し、使用済小型家電の市況や取引状況の情報共有を図りながら、経済的かつ効果的に事業を継続していく方策を検討する。</li> </ul>	ピックアップ回収	→					実施
								啓発方法等検討	→				実施	
								協定内容の拡充	→				中止	

弘前圏域定住自立圏連携施策の進捗状況【令和2年度末】

実施 → 計画期間

政策分野	分野	取組	取組の内容	事業	令和2年度での取組内容及び評価	今後の課題等	令和3年度の取組	スケジュール	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	進捗状況
1	生活機能の強化	土地利用	空き家・空き地の利活用の促進	空き家・空き地バンク連携事業	■「弘前圏域空き家・空き地バンク協議会」を設立し、空き家・空き地バンクを連携し運営した。	■弘前市以外の物件登録数、マッチング数はまだ少なく、全体的にも減少傾向にある。	■空き家・空き地バンクの運営のほか、各市町村で開催するイベントにおいて空き家バンクのPRを行う。	事業実施		→				実施
1	生活機能の強化	その他	消費生活相談体制の広域的対応	圏域における消費生活相談を広域的に行うことにより、住民サービスの向上を図る。	弘前圏域消費生活相談事業	■圏域市町村との情報交換のため、圏域消費生活相談連絡会議を実施した。 ■消費者被害減少のために必要な情報を提供し、未然防止を図った。 ■相談員の研修や情報収集等により、相談員の資質向上を行った。	■消費相談体制を維持することによる、住民サービスの向上。 ■消費者被害を未然に防止するために必要な情報提供。 ■相談員の研修及び情報収集等による、多様化する消費者問題への対応。	■圏域市町村との情報交換のため、圏域消費生活相談連絡会議を実施する。	相談業務	→				実施
								市町村への周知	→				実施	
2	結びつきやネットワークの強化	地域公共交通	圏域公共交通ネットワークの再構築及び利用促進	地域公共交通の確保と利便性向上に向けて、圏域における地域公共交通の実情を調査・検証するとともに、総合的な調整を図りながら、交通事業者と連携して、圏域の公共交通ネットワークの再構築と利用促進に取り組む。	公共交通ネットワークの再構築及び利用促進活動の実施	■国庫補助対象の広域バス路線である弘前五所川原線について、県や沿線自治体、交通事業者との連携により、利用実態等をふまえて運行経路を見直すことで、地域住民の足の確保や利便性の向上を図るとともに、圏域公共交通ネットワークの再構築を進めることができた。 ■圏域市町村の連携・協力により弘南鉄道の維持活性化を図るため、「弘南鉄道弘南線・大鰐線維持活性化基本方針」を令和2年7月に策定したほか、この基本方針に基づき、沿線5市町村（弘前市・黒石市・平川市・大鰐町・田舎館村）において「弘南鉄道弘南線・大鰐線維持活性化支援計画」を令和3年1月に策定した。	■路線バスについては、利用者減少や運転士不足等の状況をふまえ、便数調整など効率的なダイヤとなるよう見直しを図り、地域の足を確保する必要がある。 ■弘南鉄道については、持続的に路線維持できるよう、交通事業者や様々な地域の関係者、行政が連携して利用促進を図り、地域住民の足として維持・活性化させていく必要がある。	■県の地域公共交通再編指針に基づき、広域バス路線の見直しについて、県及び沿線自治体、交通事業者と連携して取り組む。 ■弘南鉄道沿線5市町村及び地域の商工・観光団体等が連携・協力し、各種利用促進事業を実施する。	利用啓発活動の実施	→				実施
								維持・再編等の取組				→	実施	
2	結びつきやネットワークの強化	地域内外の住民との交流・移住促進	婚活支援の推進	圏域全体に婚活支援を展開することで、多様な出会いの場の創出、成婚の促進及び定住人口の増加を図る。	婚活支援事業	■ひろさき広域出愛サポートセンターを運営し、会員登録制の1対1のお見合い支援のほか、月に1度休日登録会を開催した。 ■ひろさき広域出愛サポートセンターのロゴマークを作成し、センターや婚活イベントの周知の際にロゴマークを活用することでポスター等を一目見ただけで圏域市町村が連携して実施している事業であることをPRできるようにした。 ■新型コロナウイルス感染拡大防止のためセンターの対面業務を休止、休日登録会を中止した影響等もあり、新規会員登録数は76名にとどまった（令和元年度96名）。その一方でお見合い件数は80件、成婚件数は4件と、令和元年度の実績（お見合い件数75件、成婚件数3件）を上回っており、コロナ禍において意欲的に婚活に取り組む方がいることが分かった。 ■圏域市町村が連携し実施する婚活イベントについて、当初5回開催予定のところを2回中止、開催分についても定員を約半数にするなど、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたが、感染対策を講じながら開催したイベントには61名が参加、13組のカップリングが成立し、参加者アンケートからも楽しめたとの声が聞かれ、外出自粛期間が長く続いた中で思うように婚活に取り組むことができなかった方々に喜んでいただけたものと考える。	■ひろさき広域出愛サポートセンターの周知 ■登録会員数の拡大 ■出愛サポーターの確保 ■民間企業や団体との連携による事業展開	■ひろさき広域出愛サポートセンターの運営 ■婚活イベントの開催 ■魅力アップセミナーの開催	ひろさき広域出愛サポートセンターの運営等	→				実施



弘前圏域定住自立圏連携施策の進捗状況【令和2年度末】



政策分野	分野	取組	取組の内容	事業	令和2年度での取組内容及び評価	今後の課題等	令和3年度の取組	スケジュール	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	進捗状況
2	地域内外の住民との交流・移住促進	移住・定住の促進	圏域への移住・定住を促進するため、圏域の魅力や生活に関する情報の提供・発信に取り組むとともに移住・定住促進に向けた環境整備を行う。	弘前圏域移住・交流推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>■弘前圏域移住交流専門員を設置し、圏域市町村移住者受入態勢構築サポート、移住相談・連絡調整業務、移住施策提案、移住関連事業の企画運営などを行った。</li> <li>■イベント、セミナー等                             <ul style="list-style-type: none"> <li>①弘前圏域合同移住セミナー</li> <li>②学生対象オンラインUIターン相談会(2回)</li> <li>③情報発信スキルアップ勉強会(2回)</li> <li>④中泊町視察(集落支援員導入に向けた調査研究)</li> <li>⑤弘前圏域地域おこし協力隊関係者情報交換会</li> <li>⑥弘前圏域移住者交流会(2回)</li> <li>⑦ひろさきコミュニティラボ(やわらばin東京)</li> </ul> </li> <li>■新型コロナウイルス感染症の影響により、各事業においてオンライン開催に切り替えるなどの対応を余儀なくされたが、その都度臨機応変に対応し、イベントにおける集客などは一定数を確保することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■移住・定住の促進に向けた圏域市町村のPR</li> <li>■イベント等での集客</li> <li>■圏域での継続的な移住者受入態勢の構築、更なる連携態勢の検討</li> <li>■高校生、大学生など若者に向けた定住・移住促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■弘前圏域移住交流専門員の設置</li> <li>■イベント、セミナー等                             <ul style="list-style-type: none"> <li>①弘前圏域合同移住セミナー</li> <li>②弘前圏域地域おこし協力隊関係者情報交換会</li> <li>③弘前圏域移住者交流会(2回)</li> <li>④ひろさきコミュニティラボ(やわらばin東京)</li> </ul> </li> <li>■移住促進に向けた態勢構築案の検討</li> <li>■高校生、大学生への将来的なUターンの促進</li> </ul>	弘前圏域移住交流専門員の設置						実施
								移住・定住を促進する各種取組の実施						実施
3	圏域マネジメント能力の強化	圏域市町村職員の育成	圏域市町村職員の能力の向上及び連携強化を図るため、合同研修を実施する。	圏域職員合同研修事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>■取組内容(研修実績)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・4つの研修を実施</li> <li>・全受講者数：118人(前年度：157人)</li> <li>・構成市町村受講者割合：36%(前年度：41%)</li> </ul> </li> <li>■評価                             <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の影響により、研修の受講者数の上限を減らしたことから、弘前市以外の構成市町村受講者数は43人で、前年度の64人から20人程度減少したほか、構成市町村受講者割合は36%となり、目標値を下回った。しかし、予定していた研修は全て実施し、職員の能力向上及び連携強化につながったものと評価する。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■職員が関心のある、業務に役立つ研修を企画し、全体の研修受講者数、及び構成市町村からの受講者数を増やす。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■日程調整を容易にし受講者数の増加を図るため、構成市町村等への早めの研修開催通知(遅くとも1ヶ月前)</li> </ul>	合同研修の実施						実施
								圏域職員政策提言事業						実施
3	圏域マネジメント能力の強化	行政事務の効率化	電算システムの共同利用	電算システムの共同利用により、コストの削減、利便性、効率化、セキュリティの向上、災害時の業務継続における対応力の強化を図る。	電算システム共同利用推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>■弘前市、平川市、大鰐町、田舎館村、西目屋村の5市町村での電算システムの共同利用の実施</li> <li>■令和元年8月から藤崎町が協議会加入(共同利用開始 令和3年4月～)</li> <li>■令和2年5月から板柳町が協議会加入(共同利用開始 令和3年6月～)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■共同利用市町村の拡大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■未参加市町村に対する、共同利用参加への働きかけ</li> <li>■定例会、研修会の実施(情報共有)</li> </ul>	共同利用の実施					実施
									次期共同利用システムの検討					実施